

1. (1) 令和元年度補助金審査の概況

1. 補助金交付（勘定間繰入）決定及び額の確定等の状況

- ・令和元年度の交付（繰入）決定については、合計 80 件の補助申請の審査を行い、交付（繰入）申請どおり総額約 1, 211 億円を決定した。
- ・令和元年度の額の確定に係る補助金審査については、合計 84 件の審査により、約 994 億円の額の確定を実施した。

2. 補助金審査の状況

(1) 現地審査業務の実施状況

- ・例年、補助金審査は年度末に集中する傾向にあり、1 月～3 月が現地審査集中期間となっているが、令和元年度は平成 30 年度に引き続き現地審査を一部前倒しして実施することにより、最も現地審査が集中する 2 月の業務量を前年度並みに維持した。

○ 実施時期別の現地審査業務実績（審査要員数×日数）（単位：人日）

実施時期	H29 年度	H30 年度	R 元年度	前年度比
～12 月	<u>33</u>	<u>57</u>	<u>99</u>	<u>+42</u>
1 月	54	51	43	△8
2 月	<u>132</u>	<u>99</u>	<u>98</u>	<u>△1</u>
3 月	71	71	68	△3
合 計	290	278	308	+30

(2) 現地審査実施上の主なポイント

① 現地審査集中期間への対応

- ・策定した「前倒し審査実施方針」に則り、補助事業者との調整が整った案件については、現地審査集中期間より前の時期に現場調査を実施することなどによって現地審査に係る業務量の平準化を図った。

【参考】現地審査：補助事業者事務所での書類等の審査及び現場調査

- ・鉄道助成部内の審査担当課（助成第一課・第二課）を跨いで、それぞれの職員が担当する補助メニューの枠を超えた職員の融通を行い、現地審査に必要な要員を確保した。

② 重点審査項目への対応等

- ・ 補助金審査計画において設定された重点審査項目に沿った現地審査によって、各審査員の審査が均一化され、効果的な審査が実施できた。

【参考】令和元年度重点審査項目：〈1〉施工状況の確認、〈2〉附帯工事の補助対象範囲の確認、〈3〉消費税の適用税率が適正かの確認。

- ・ 契約件数が一定程度を超える事業等について行うことのできる抽出審査は、第三者委員会で了承頂いた抽出方針を踏まえ、それぞれの事業ごとに20件程度以上を抽出し、かつ抽出した審査金額が補助対象事業費の1/4程度以上とする目標を達成した。

③ 補助金現地審査の際、改善指導した主な事項

- ・ 行き違い施設を整備する事業において、当該施設との関係が認められないトラフの改修工事が補助対象経費に含まれていたため、補助対象外とするよう指導した。

（幹線鉄道等活性化事業費補助）

- ・ 高架橋の耐震補強工事において、補助対象外の補修工事も一括して契約を行っていたが、共通経費が全て補助対象経費となっていたため、共通経費については補助対象工事・対象外工事で按分するように指導した。

（地下高速鉄道整備事業費補助）

- ・ ホームドアを設置する事業において、研修センターの訓練用設備に設置した分も補助対象経費に含まれていたが、補助対象は旅客用設備に限られることから、補助対象外とするよう指導した。

（地下高速鉄道整備事業費補助）

(2)令和元年度補助金執行状況

(資料1-2)

①平成30年度予算分(繰越)

令和2年4月30日現在

(単位:千円)

補 助 金 等 名	平成30年度予算額		交付(繰入) 決定額(A)	平成30年度			令和元年度 への繰越額 (E) =A-B-D	令和元年度			額の確定の 進捗率(I) =(C+G)/ A	備 考
	当 初	変更後※		執 行 額(B)		不用額 (D)		執 行 額 (F)	額の確定 (G)	不 用 額 (H)		
				うち額の確定 (C)								
① 整備新幹線整備事業費補助	75,450,000		75,450,000	30,099,383	0	0	45,350,617	45,350,617	75,450,000	0	100.0%	
② 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	2,500,000		1,600,000	979,916	0	0	620,084	620,084	1,600,000	0	100.0%	
③ 新線調査費等補助金	40,000		40,000	38,161	38,161	1,839	0	0	0	0	95.4%	
④ 幹線鉄道等活性化事業費補助（幹線鉄道）	411,000		408,482	70,967	67,967	0	337,516	330,768	333,768	6,747	98.3%	
⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000		11,568,000	8,881,000	1,103,332	0	2,687,000	2,687,000	10,464,668	0	100.0%	
⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助	4,557,000	5,435,000	5,435,000	1,793,231	133,893	15,107	3,626,662	3,610,717	5,270,055	15,945	99.4%	
⑦ 幹線鉄道等活性化事業費補助（都市鉄道）	875,000		875,000	719,000	0	0	156,000	126,988	845,988	29,012	96.7%	
⑧ 鉄道駅総合改善事業費補助	2,253,000	2,305,000	2,304,993	764,221	514,816	36,455	1,504,317	1,338,858	1,588,263	165,459	91.2%	
⑨ 譲渡線建設費等利子補給金	73,000		73,000	73,000	73,000	0	0	0	0	0	100.0%	
⑩ 鉄道技術開発費補助金	290,000		290,000	275,391	275,391	14,609	0	0	0	0	95.0%	
⑪ 鉄道防災事業費補助	1,030,000	1,230,000	1,230,000	301,410	165,970	4,030	924,560	923,770	1,059,210	790	99.6%	
⑫ 鉄道施設総合安全対策事業費補助 （踏切保安設備）	181,000		168,301	168,301	168,301	0	0	0	0	0	100.0%	
計	99,228,000		99,442,776	44,163,981	2,540,830	72,041	55,206,755	54,988,802	96,611,953	217,953	99.7%	

※平成30年度補正後をいう。

②令和元年度予算分

令和2年4月30日現在
(単位:千円)

補 助 金 等 名	令和元年度予算額		交付(繰入) 決定額(A)	令和元年度			令和2年度 への繰越額 (E) =A-B-D	令和2年度			執行率(I) =(B)/A	額の確定の 進捗率(J) =(C+G)/ A	備考
	当 初	変更後※		執行額(B)		不用額 (D)		執 行 額 (F)	額の確定 (G)	不 用 額 (H)			
				うち額の確定 (C)									
① 整備新幹線整備事業費補助	79,192,000		79,192,000	45,443,196	0	0	33,748,804				57.4%	0.0%	
② 整備新幹線整備事業資金	16,300,000		16,300,000	16,300,000	0	0	0				100.0%	0.0%	
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,560,980		1,560,980	662,462	0	0	898,518				42.4%	0.0%	
④ 幹線鉄道等活性化事業費補助（幹線鉄道）	434,000	455,000	454,230	159,815	154,000	197	294,219				35.2%	33.9%	
⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000		11,568,000	11,153,000	1,328,798	0	415,000				96.4%	11.5%	
⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助	6,042,000	7,150,000	7,150,000	2,075,267	12,000	47,400	5,027,333				29.0%	0.2%	
⑦ 幹線鉄道等活性化事業費補助（都市鉄道）	91,000	70,000	70,000	0	0	0	70,000				0.0%	0.0%	
⑧ 鉄道駅総合改善事業費補助	2,453,000	2,915,000	2,915,000	864,022	746,829	59,082	1,991,896				29.6%	25.6%	
⑨ 譲渡線建設費等利子補給金	52,000		52,000	52,000	52,000	0	0				100.0%	100.0%	
⑩ 鉄道技術開発費補助金	152,000		152,000	143,717	143,717	8,283	0				94.6%	94.6%	
⑪ 鉄道防災事業費補助	1,259,000	1,582,000	1,582,000	391,145	171,145	4,855	1,186,000				24.7%	10.8%	
⑫ 鉄道施設総合安全対策事業費補助 （踏切保安設備）	201,000		144,527	144,527	144,527	0	0				100.0%	100.0%	
計	119,304,980		121,140,737	77,389,150	2,753,016	119,817	43,631,770	0			63.9%	2.3%	

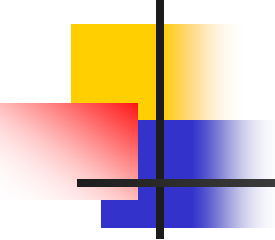
※ 令和元年度補正後をいう。

鉄道防災事業費補助 (九州旅客鉄道株式会社)



明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
鉄道助成部 助成第一課



鉄道防災事業費補助 目次

1. 目的と補助対象事業
2. 補助の仕組みと補助事業者
3. 主な補助対象事業・補助率と補助実績額推移
4. 補助金手続きと審査実績
5. 補助金審査（交付決定）
6. 実施状況報告
7. 補助金審査（額の確定）

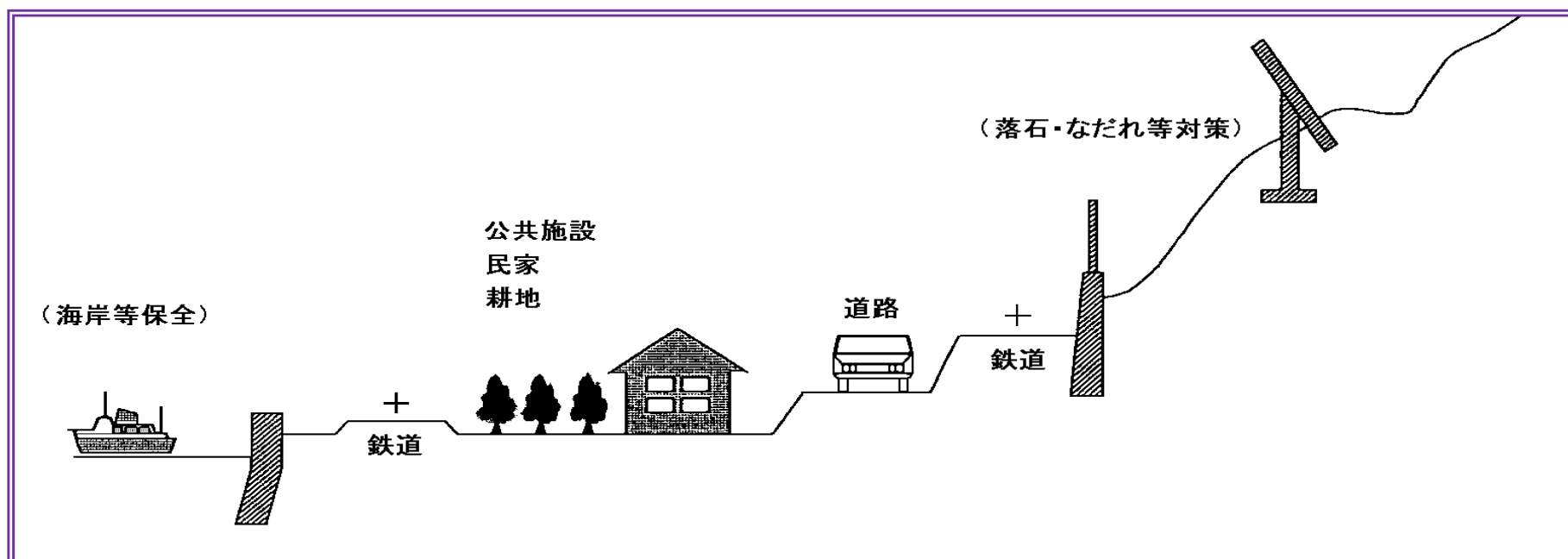
1. 目的と補助対象事業（ＪＲ会社に対する補助）

◇補助の目的

国土の保全に資するとともに会社の鉄道施設の防災に資することを目的とし、国土保全に係る河川、荒廃山地、海岸等の防災事業に要する経費の一部を補助する。

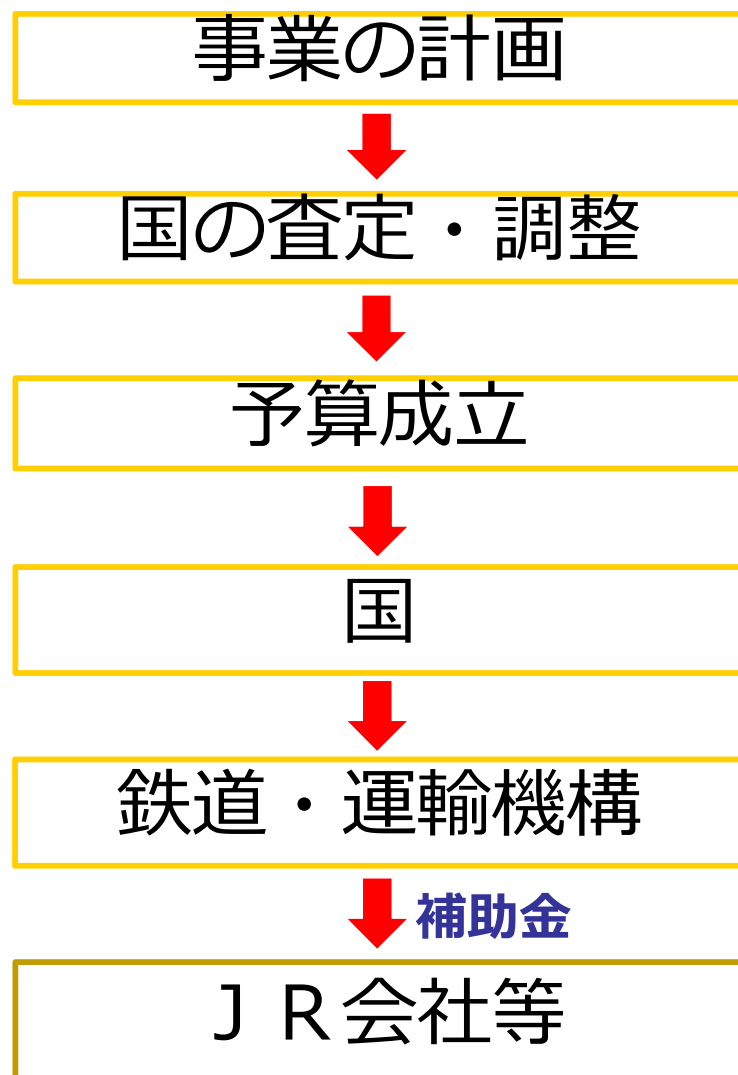
◇補助対象事業

落石・なだれ等対策、河川改修又は海岸等保全のための施設整備のうち、単に鉄道事業の運営の円滑化に寄与するのみならず、市街地、部落、主要公共施設及び耕地等の保全保護にも資する公共的防災事業。

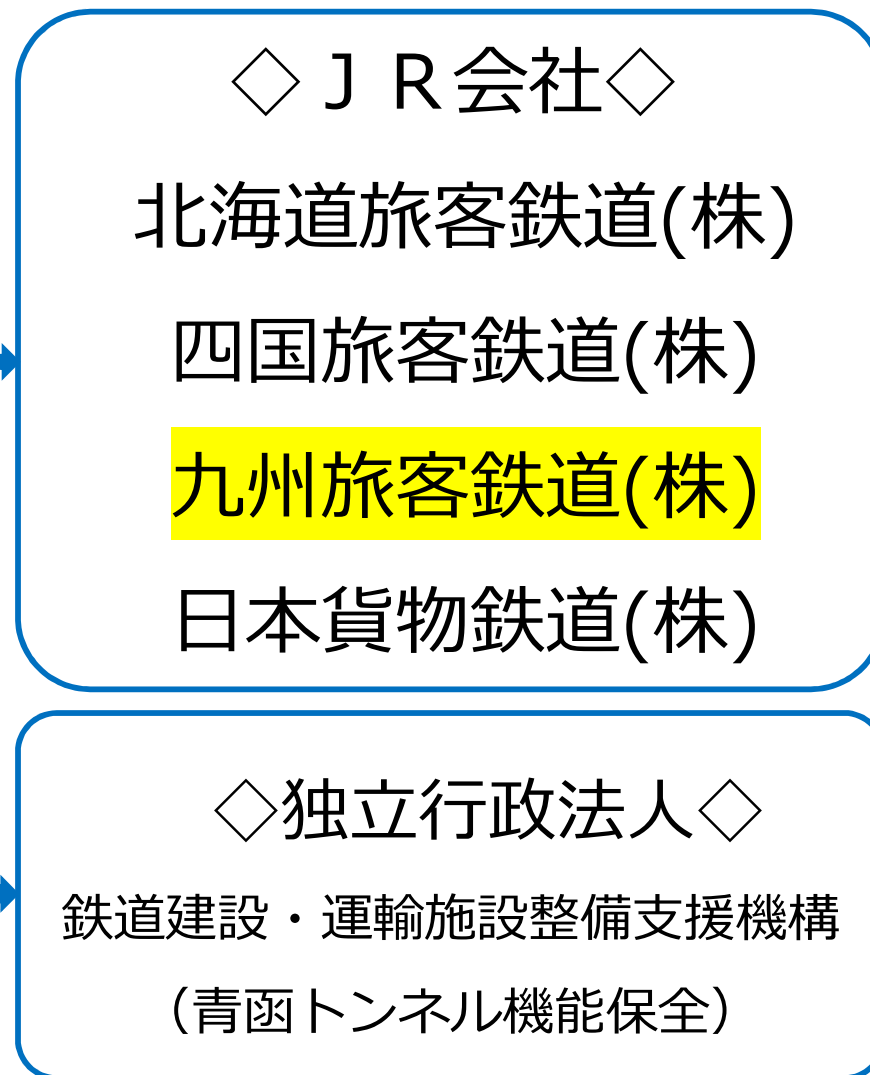


2. 補助の仕組みと補助事業者

□補助の仕組み



□補助事業者



3. 主な補助対象事業・補助率と補助実績額推移

主な補助対象事業	補助率
<落石・なだれ等対策> 治山、地すべり、砂防 <海岸等保全> 海岸施設の新設、改良	1 / 2
<海岸等保全> 海岸施設の局部改良 河岸の防護工事	1 / 3

補助実績推移（年度）

（単位：千円）

JR九州	H29	H30	R元
交付決定額	100,000	100,000	101,000
額の決定額	100,000	96,259	96,449

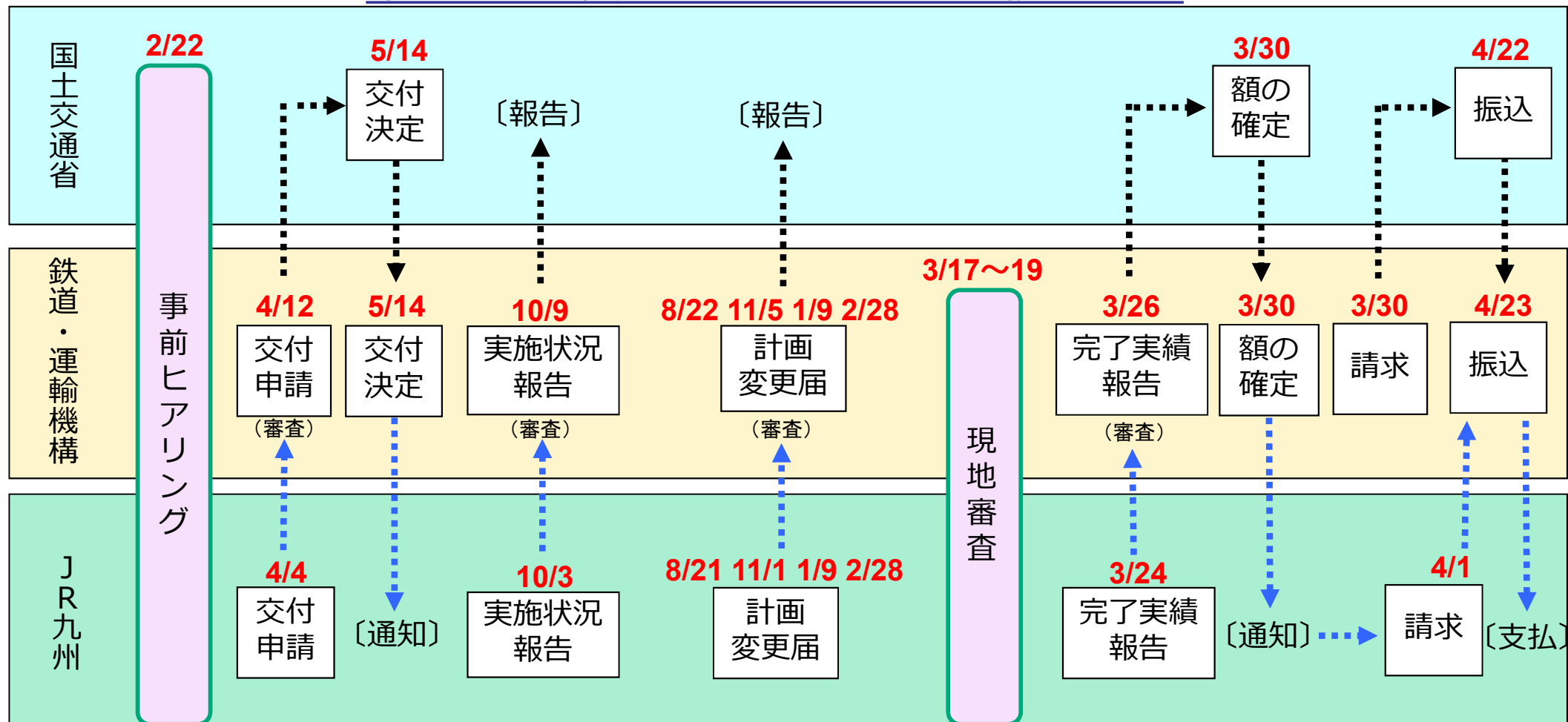
令和元年度 補助実績額

（単位：千円）

対策名	事業費	補助率	交付決定額
落石・なだれ等	202,000	1/2	101,000
海岸等保全	0	1/2～1/3	0
額の確定後	192,897	1/2	96,449

4. 補助金手続きと審査実績

令和元年度 補助金の交付手続フロー



5 - 1. 補助金審査（交付決定）

□交付決定に係る審査

審査チェック項目

- ① 予算が確保されている。
- ② 申請額は予算の範囲内である。
- ③ 法令又は取扱要領に定める補助事業の範囲に適合している。
- ④ 法令又は取扱要領に定める補助事業者たる資格要件に適合している。
- ⑤ 法令又は取扱要領に定める補助金額の算定基準に適合している。
- ⑥ 補助事業の計画が補助目的に適合している。
- ⑦ 補助事業の計画が適正である。
- ⑧ 補助事業の金額の算定に誤りがない。
- ⑨ 補助事業に必要な許認可等の手続きが執られている。

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency


国鉄建設・運輸施設整備支援機構

* 補助金の交付決定に係る審査チェックシート *

補助金の名称	
補助事業者の名称	
予算額	円
交付申請額	円
交付決定額	円
	平成 年度

① 予算が確保されている

② 申請額は予算の範囲内である

③ 法令又は取扱要領に定める補助事業の範囲に適合している

④ 法令又は取扱要領に定める補助事業者たる資格要件に適合している

⑤ 法令又は取扱要領に定める補助金額の算定基準に適合している

⑥ 補助事業の計画が補助目的に適合している

⑦ 補助事業の計画が適正である

(コンクリートの仕様を経済的なものとしている)

⑧ 補助事業の金額の算定に誤りがない

⑨ 補助事業に必要な許認可等の手続きが執られている

☐

☐

☐

☐

☐

☐

☐

☐

☐

「摘要」

審査完了日:平成 年 月 日

審査員

審査員

申請書		取扱要領
①	—	—
②	第1号、第2号、第3号	第5条
③	第1号、第2号、第3号	第3条
④	第1号	第1条
⑤	第2号、第3号	第5条
⑥	第1号、第2号、第3号	第2条
⑦	第2号、第3号	第4条、第5条
⑧	第1号、第2号、第3号	—
⑨	—	—

5-2. 交付申請と審査①

□交付申請書（第1号様式）簡略版

2019年4月4日

機構理事長 殿

④

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 印

鉄道防災事業費補助金交付申請書

平成31年度における防災事業に係る鉄道
防災事業費補助金101,000,000円を
交付されるよう申請します。 ②

鉄道局予算配分概要より

IV. 平成31年度鉄道局関係予算配分の概要

区 分	線 名 等	事業費 (百万円)	防災・減災、 国土強靱化の ための緊急対策
鉄道防災事業 費補助	青函トンネル（火災検知装置等）	1,625	-
	北海道旅客鉄道株（函館線）	15	-
	四国旅客鉄道株（徳島線、予讃線、予讃線）	140	-
	九州旅客鉄道株（久大線、肥薩線、日豊線、 指宿枕崎線）	202	-
	計	1,982	-

事業費【202百万円】×補助率【1/2】＝補助金額【101百万円】

申請額が予算の範囲内であることを確認

※ ①、②等の数字は審査チェック項目の番号

5 - 2. 交付申請と審査②

□交付申請書（第2号様式）簡略版

⑦ 鉄道防災事業計画内訳概要表

工事件名	本 工 事						附帯 工事	用地	補助率
	路盤	橋りょう	軌道	電気	その他	小計			
③⑥ 土砂諸設備他新設	202,000					202,000			1/2
合計	202,000					202,000			

②⑤⑦⑧

5 - 3. 審査＜確認・判定＞

□ 交付決定に係る審査

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency		国土交通省 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
* 補助金の交付決定に係る審査チェックシート *			
補助金の名称	鉄道防災事業費補助金		
補助事業者の名称	九州旅客鉄道株式会社		
予算額	101,000,000	円	平成 31 年 度
交付申請額	101,000,000	円	
交付決定額	101,000,000	円	
① 予算が確保されている ② 申請額は予算の範囲内である ③ 法令又は取扱要領に定める補助事業の範囲に適合している ④ 法令又は取扱要領に定める補助事業者たる資格要件に適合している ⑤ 法令又は取扱要領に定める補助金額の算定基準に適合している ⑥ 補助事業の計画が補助目的に適合している ⑦ 補助事業の計画が適正である (コンクリートの仕様を経済的なものとしている) ⑧ 補助事業の金額の算定に誤りがない ⑨ 補助事業に必要な許認可等の手続きが執られている			
「摘要」		審査完了日: 平成31年 4 月 8 日	
		審査員 XXXXXXXXXX	
		審査員 _____	

令和元年度交付決定に係る判定結果

- ①「鉄道局関係予算配分概要」により、予算が確保されていることを確認。
- ②交付申請書により、予算の範囲内の申請であることを確認。
- ③補助対象事業の範囲が、取扱要領に定める補助事業であることを交付申請書等で確認。
- ④申請者は九州旅客鉄道(株)であり、取扱要領に定める資格要件に合致していることを確認。
- ⑤事業費202,000千円に対して補助金額101,000千円であり、交付申請書により、取扱要領に定める補助率を乗じて算定されていることを確認。
- ⑥事業計画について、交付申請書等から、取扱要領に定める補助目的に適合していることを確認。
- ⑦同上。
- ⑧金額の算定に誤りがないことを確認。

5 - 4. 交付決定通知

□交付決定通知（第4号様式）簡略版

国 ⇒ 機構

令和元年5月14日

機構理事長 殿

国土交通大臣 印

交付決定通知書

申請のあった鉄道防災事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、通知する。

記

補助金の額 101, 000, 000円

機構 ⇒ JR九州

令和元年5月14日

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 殿

機構理事長 印

交付決定通知書

申請のあった鉄道防災事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、通知する。

記

補助金の額 101, 000, 000円

国から通知された
金額をJR九州へ通知

6 - 1 . 実施状況報告

□実施状況報告（第7号様式）簡略版

2019年10月3日

機構理事長 殿

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 印

事業実施状況報告書

鉄道防災事業の実施状況について、下記のとおり報告します。

記

工事实績額 0円(進捗率0%)

取扱要領

(状況報告)

第9条 会社は、補助事業の実施状況については、補助金の交付決定に係る国の会計年度の上半期及び機構から要求があったときとし、補助事業実施状況報告書（第7号様式）により、上半期にあつては、当該年度の10月5日、機構からの要求による場合は、機構から要求のあった月の翌月の5日までに機構に提出しなければならない。

進捗率は0%であるが、契約の進捗状況等を確認し、計画どおり当該年度内に完了する見込みであること等を確認。

6 - 2. 計画変更

取扱要領

(補助金の交付の条件)

第8条 次に掲げる事柄は、補助金の交付を決定する場合に附する条件となるものとする。

(2) 補助事業の内容又は対象経費の配分について変更しようとするときは、大臣が別に定める軽微な変更を除き、遅滞なく補助事業計画変更承認申請書（第5号様式）を機構に提出し、その承認を受けなければならないこと。

鉄道防災事業費補助交付要領実施細目(国土交通省通達)

(軽微な変更の範囲)

第3 交付要領第8第2号の国土交通大臣が定める軽微な変更の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 工事件名ごとの工事費の流用先の工事費の30%以内の増額、又は1千万円以内の増額のいずれか低い額
- (2) 1千万円以下の工事件名の追加

1. 8月21日付け変更届

(主な変更概要) 2箇所

- ・工法の変更
- ・施工数量の変更

2. 11月1日付け変更届

(主な変更概要) 6箇所

- ・工法の変更
- ・施工数量の変更

3. 1月9日付け変更届

(主な変更概要) 3箇所

- ・施工数量の変更

4. 2月28日付け変更届

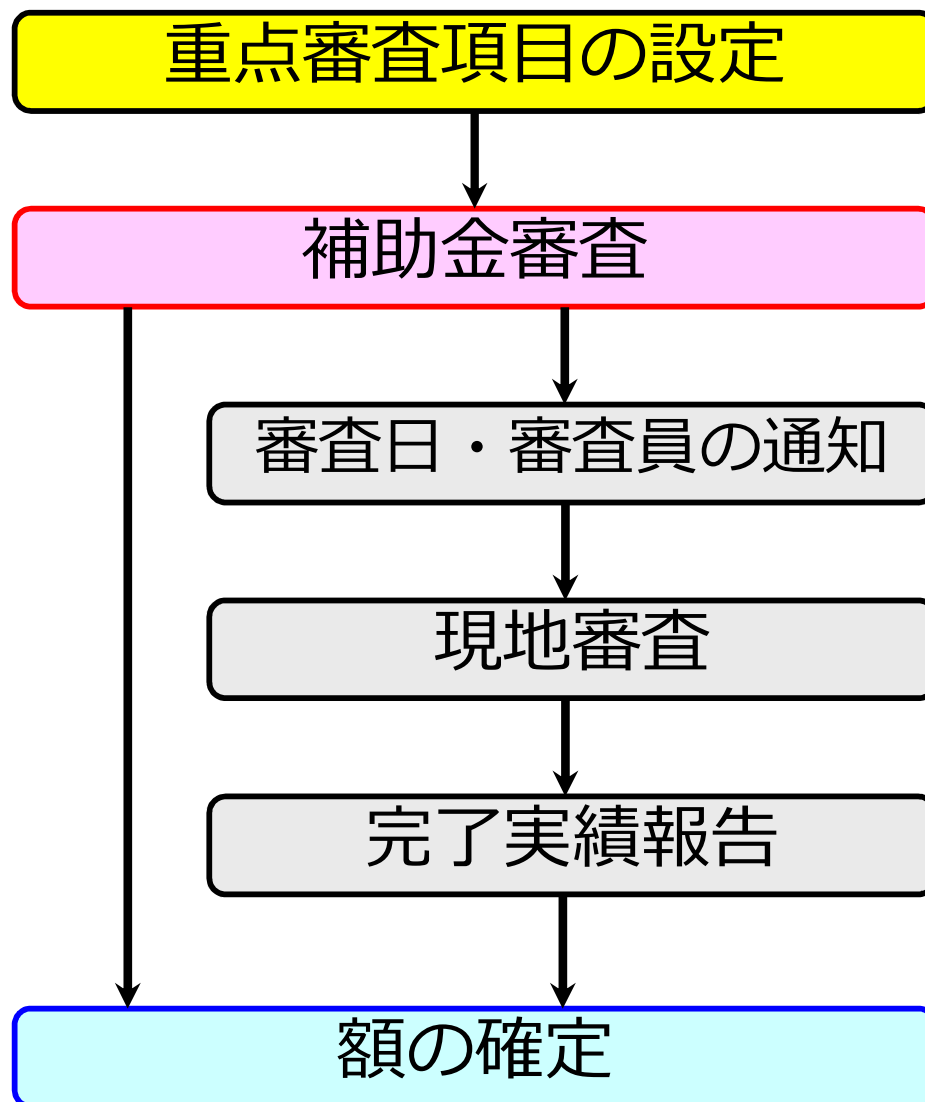
(主な変更概要) 6箇所

- ・施工数量、単価の変更

- ・軽微な変更の範囲内であることを確認。
- ・補助金額に変更がないことを確認。

7-1. 補助金審査（額の確定）

補助金審査～額の確定までの行程



<通常>

～ 1 1月

1 2月

1月～ 3月

～ 4月 5日

～ 4月

<JR九州>

12月 2日

3月17～19日

3月24日

3月30日

7-2. 現地審査行程

1日目（現場調査）

3月17日（火）

時刻	内 容	対応者
13:45	新八代駅 着	
	肥薩線 八代・段間（2箇所） 現場調査	工事課長他
	肥薩線 鎌瀬・瀬戸石間 現場調査	工事課長他
16:50	現場調査終了（博多へ移動）	

2日目（書類等の審査）

3月18日（水）

時刻	内 容	対応者
09:30	書類等の審査開始（JR九州本社）	工事課長他
17:00	書類等の審査終了	

3日目（書類等の審査）

3月19日（木）

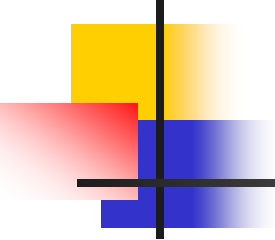
時刻	内 容	対応者
09:30	書類等の審査開始（JR九州本社）	工事課長他
14:30	審査員打合せ （審査内容の報告等に向けた確認）	機構職員
14:45	審査内容の講評・報告等	機構職員
15:00	審査終了	

書類等の審査のポイント

- 事業内容（契約、工事等）が補助目的に沿ったものであるか。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助事業としての手続きの正確性、合规性。
- 補助事業内容の経済性、効率性、有効性。

現場調査のポイント

- 設計図書、仕様書どおり施工されているか。
- 施工状況は適切か。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助対象外の工事が含まれていないか。



7 - 3. 審査項目

□書類等の審査（審査チェック項目（事項：工事））

- ① 工事内容の確認
- ② 契約方法
- ③ 契約内容
- ④ 工事施工に関する確認
- ⑤ 工事完了に関する確認
- ⑥ 発生品の処理に関する確認
- ⑦ 委託工事の確認
- ⑧ 直営工事に関する確認
- ⑨ 支払に関する確認

□審査調書(様式)

令和元年度 鉄道防災事業 審査調書

事業者名:〇〇旅客鉄道(株)

対 策 名:落石・なだれ等対策

(単位:円)

契約番号	工事種類	件 名	計画額	予定価格	積算方式	契約年月日	完了予定 年月日	検収年月日	契約金額	支払状況			摘 要
				契約方式	支給材料					支払年月日 (見込)	支払額	うち補助対象外	

契約番号

工事種類

①③④⑦⑧

件 名

計画額

②

予定価格

②

積算方式

③

契約
年月日

④⑤

完了予定
年月日

④⑤

検収
年月日

②

契約方式

③

支給材料

③ 契約金額	支払状況 ⑨			⑥ 摘 要
	支払年月日 (見込)	支払額	うち補助対象外	

7-5. 審査<確認・判定>①

□補助金の額の確定に係る審査チェックシート

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency		補助金の額の確定に係る審査チェックシート*		令和元	年度
補助金の名称	鉄道防災事業費補助金	補助事業者の名称	九州旅客鉄道株式会社		
交付決定額	101,000,000 円	①随意契約の理由が妥当である	☐		
実額報告額	86,499,945 円	②契約内容	☐		
確定補助金額	86,499,945 円	・適正な契約書等が整えられている	☐		
事項 地方公共団体の協議補助	該当の有無 有 ☒ 無 ☐	・契約金額の基となる積算方法が適切である	☐		
・地方公共団体の協議補助が確保されている	☐	・設備等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている	☐		
事項 工事	該当の有無 有 ☒ 無 ☐	④納入(設置)の完了に関する確認	☐		
(1)書類等の審査		・履行確認が適正に行われている	☐		
①工事内容の確認		・設備等の納入(設置)が適正に履行されている	☐		
・工事内容が補助事業に適合している	☒	⑤支払に関する確認	☐		
②契約方法		・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐		
・契約手続が適正に行われている	☒	2)現場調査			
・随意契約の理由が妥当である	☒	③道 用地の取得等	該当の有無 有 ☒ 無 ☐		
③契約内容		1)書類等の審査			
・適正な契約書等が整えられている	☒	①取得内容の確認	☐		
・契約金額の基となる積算方法が適切である	☒	・土地等の取得又は使用の目的が適切である	☐		
・(※)契約の仕様と経済的なものとして	☒	・適正な方法により取得されている	☐		
・工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている	☒	③契約内容	☐		
④工事施工に関する確認		・適正な契約書等が整えられている	☐		
・施工管理が適正に行われている	☒	④引渡し等の確認	☐		
・支給品の管理が適正に行われている	☒	・土地の引渡しが適正に行われている	☐		
⑤工事完了に関する確認		・権利取得等が適正に行われている	☐		
・しゅん功確認が適正に行われている	☒	⑤支払に関する確認	☐		
・工事が適正に完了している	☒	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐		
⑥発生の処理に関する確認		2)現場調査			
・発生品の処理が適正に行われている	☒	・補助事業の用に供することが可能となっている	☐		
⑦委託工事の確認		・補助事業に適合して使用されている	☐		
・委託工事の内容が補助事業に適合している	☒	3)建物移転等の補償	該当の有無 有 ☒ 無 ☐		
・適正な協定書等が整えられている	☒	1)書類等の審査			
・委託工事が適正に履行されている	☒	①補償内容の確認	☐		
⑧直営工事に関する確認		・補償が補助事業に起因している	☐		
・直営工事に係る人員費の算出が適正に行われている	☒	②補償金額の確認	☐		
・支払に関する確認		・適正な方法により補償金額が算定されている	☐		
・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☒	③契約内容	☐		
(2)現場調査		・適正な契約書等が整えられている	☐		
・設計図書、仕様書等と一致している	☒	④移転等の確認	☐		
(1)書類等の審査		・補償対象建物等の移転が適正に行われている	☐		
①調査内容の確認		⑤支払に関する確認	☐		
・調査等の内容が補助事業に適合している	☐	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐		
②契約方法		2)現場調査			
・契約手続が適正に行われている	☐	・補償対象となった建物等の撤去が完了している	☐		
・随意契約の理由が妥当である	☐	事項 物品・材料購入等	該当の有無 有 ☒ 無 ☐		
③契約内容		(1)書類等の審査			
・適正な契約書等が整えられている	☐	①物品等の確認	☐		
・契約金額の基となる積算方法が適切である	☐	・物品等の取得目的、仕様、数量等が補助事業に適合している	☐		
・調査等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている	☐	②契約方法	☐		
④調査等の完了に関する確認		・契約手続が適正に行われている	☐		
・履行確認が適正に行われている	☐	・随意契約の理由が妥当である	☐		
・調査等が適正に履行されている	☐	③契約内容	☐		
⑤委託調査等の確認		・適正な契約書等が整えられている	☐		
・委託調査等の内容が補助事業に適合している	☐	・契約の基となる金額の算定が適切である	☐		
・適正な協定書等が整えられている	☐	④納入の確認	☐		
・委託調査等が適正に履行されている	☐	・納入の確認が適正に行われている	☐		
⑥直営調査等に関する事項		⑤支払に関する確認	☐		
・直営調査等に係る人員費の算出が適正に行われている	☐	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐		
⑦支払に関する確認		2)現場調査			
・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐	・仕様、数量等が適正である	☐		
⑧成果物の確認		事項 修正指示事項の有無	有 ☐ 無 ☒		
・設計図書、仕様書等と一致している	☐	摘要			
(2)現場調査					
・設計図書、仕様書等と一致している	☐				
事項 機械器具・設備	該当の有無 有 ☒ 無 ☐	補助金額確定日: 令和 2 年 3 月 30 日			
(1)書類等の審査		現地審査実施日: 令和 2 年 3 月 17 日(~ 3 月 19 日)			
①設備等の確認					
・設備等の内容が補助事業に適合している	☐				
②契約方法					
・契約手続が適正に行われている	☐				

・今回の審査では、チェックシートの「工事」の事項の審査が該当。

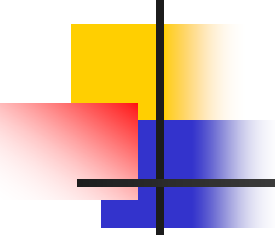
・「調査・設計・測量」、「機械器具・設備」、「用地の取得等」、「建物移転等の補償」、「物品・材料購入等」の事項の審査は該当なし。

確認

7-5. 審査<確認・判定>②

□チェックシート（「工事」に係る項目を抜粋）

事項	工事	該当の有無	有	無	令和元年度 額の確定 判定結果
(1) 書類等の審査					
① 工事内容の確認					① ・ 契約書及び仕様書と交付申請内容を照合し、適合していることを確認した。
・ 工事内容が補助事業に適合している			☒		
② 契約方法					② ・ 契約に関する書類を確認し、適正に手続きされていることを確認した。
・ 契約手続が適正に行われている			☒		・ 随意契約の理由の説明を受け、内容が妥当と判断した。
・ 随意契約の理由が妥当である			☒		
③ 契約内容					③ ・ 契約書の内容が適正と判断した。
・ 適正な契約書等が整えられている			☒		・ 契約金額内訳書にて積算方法が適正であることを確認した。
・ 契約金額の基となる積算方法が適切である			☒		・ 都度、変更契約を適正に締結していた。
（コンクリートの仕様を経済的なものとしている）			☐		
・ 工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている			☒		
④ 工事施工に関する確認					④ ・ 工事関係図書、現場調査及び施工写真を確認し、適正な施工管理と判断した。
・ 施工管理が適正に行われている			☒		
・ 支給品の管理が適正に行われている			☐		
⑤ 工事完了に関する確認					⑤ ・ 工事完成届を確認し、適正に竣工されていた。
・ しゅん功確認が適正に行われている			☒		・ 現場調査及び施工完了状況写真と交付申請内容を照合した結果、適正だった。
・ 工事が適正に完了している			☒		
⑥ 発生の処理に関する確認					⑥ ・ 発生品がないことを確認した。
・ 発生品の処理が適正に行われている			☒		
⑦ 委託工事の確認					⑦ ・ 該当なし
・ 委託工事の内容が補助事業に適合している			☐		
・ 適正な協定書等が整えられている			☐		
・ 委託工事が適正に履行されている			☐		⑧ ・ 該当なし
⑧ 直営工事に関する確認					
・ 直営工事に係る大件費の算出が適正に行われている			☐		⑨ ・ 変更契約書、請求書及び支払伝票により、適正に支払われていることを確認した。
⑨ 支払に関する確認					
・ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている			☒		
(2) 現場調査					(2) 現場調査で図面のとおり完成していることを確認した。
・ 設計図書、仕様書等のとおり完成している			☒		



7 - 6. 完了実績報告

□完了実績報告（第9号様式）簡略版

2020年3月24日

機構理事長 殿

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 印

完了実績報告書

鉄道防災事業の完了実績について報告
します。

取扱要領

（実績報告）

第11条 会社は、補助事業の全部が完了したときは、
補助事業の全部が完了した日から起算して20日以内
又は翌年度の4月5日のいずれか早い日までに機構に
補助事業完了実績報告書（第9号様式）を提出しな
ければならない。

7-7. 補助金の額の確定通知

□額の確定通知書（第11号様式）簡略版

国 ⇒ 機構

機構 ⇒ J R九州

令和2年3月30日

機構理事長 殿

国土交通大臣 印

完了報告のあった鉄道防災事業費補助金については、下記のとおり確定したので通知する。

記

補助金額 96,448,915円

令和2年3月30日

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 殿

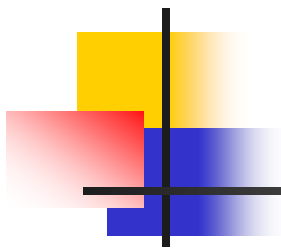
機構理事長 印

完了報告のあった鉄道防災事業費補助金については、下記のとおり確定したので通知する。

記

補助金額 96,448,915円

国から通知された
金額をJR九州へ通知



明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。
鉄道建設・運輸施設整備支援機構